

平成26年度 第1回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成26年度第1回府中市国民健康保険運営協議会

1 日 時 平成26年7月16日（水） 午後1時30分～午後2時25分

2 場 所 府中市役所 北庁舎3階 第2会議室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

選出部門	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	鈴木 光 男	○
	宮 下 稔 浩	○
	半 沢 謙 治	○
	林 春 美	○
	戸 田 忠 良	×
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	赤 須 文 彰	○
	日 野 佳 昭	○
	杉 田 廣 己	○
	渡 邊 信	○
	内 坪 誉 志	○
公益を代表する委員	小野寺 淳（会長）	○
	遠 田 宗 雄	○
	服 部 ひとみ	○
	崎 山 弘	○
	宮 崎 清 美	○
被用者保険等保険者を代表する委員	井 上 雅 巳	×
	増 島 武	×

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	坪 井 秀昭
市民部次長	澁 谷 智
市民部保険年金課長	中 村 孝 一
市民部納税課長	沼 尻 章
市民部保険年金課長補佐	濱 野 美奈子
市民部保険年金課給付係長	古 田 裕 樹
市民部保険年金課保険税係長	平 井 雅 士
市民部保険年金課事務職員	小 泉 麻 紀

4 傍聴者 なし

平成26年度第1回府中市国民健康保険運営協議会（平成26年7月16日開催）

会議録（要点筆記）

会 長： 皆さん、こんにちは。外は暑い日になりましたけれど、定刻になりましたので、ただ今から平成26年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を開催いたします。皆さまには大変お忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

それでは、これより議事日程に従いまして、会議を進めさせていただきます。

本日の会議には、井上委員、戸田委員、増島委員から欠席の報告を受けておりますので、ご報告させていただきます。なお、委員の一部に変更がございます。お手元にご 있습니다委員名簿のとおり、公益を代表する委員が、西宮委員から新たに服部委員に委嘱されましたので、ご報告をいたします。ここで、服部委員から自己紹介をお願いいたします。

委 員： 自己紹介

会 長： ありがとうございます。

事務局の方も、四月一日から変更をしておりますので、市民部長の方から順次自己紹介をお願いいたします。

事 務 局： 自己紹介

会 長： 委員の方で服部委員、市民部長はじめ4名の担当が変わりましたので、ご記憶に留めていただいて、今後ともご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程第1に入る前に、日程を一部先にしまして、議事日程の第4議事録署名委員の指名をいたしたいとおもいます。

被保険者を代表する委員から宮下委員さん、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から杉田委員さん、公益を代表する委員から宮崎委員さん、以上の3名の方をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

全 委 員： 異議なし

会 長： ありがとうございます。各委員の方、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に戻りまして、改めて議事日程第1の「平成25年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料1について説明を行った。

会 長： 保険税収納状況に関連しまして、担当の方から参考資料を元に説明をさせます。

納税課長が資料 1、参考資料 1、参考資料 2 について説明を行った。

会 長： 説明は以上で終わりました。平成 25 年度国民健康保険特別会計決算見込みと合わせて、収納状況の内容と今後の取り組みを含めてご説明いただきましたので、ここで各委員からご質問並びにご意見を頂戴したいと思います。

委 員： 収納率の推移を見させていただきまして、今回は 2.2 ポイント上昇ということで非常によろしい結果だと思います。これは、非常に評価しているかなと思っております。聞きたかったのは、2.2 ポイントも改善したことは、ここ数年なかったことですので、何が一番功を奏したのか、それをご説明いただきたい。

納税課長： ただ今の、収納率 2.2 ポイント上昇にかかる昨年度の取組状況でございますが、1 つの取組ではなく、全体的に大きくはハード面、ソフト面というところから、見直しを図らせていただいたところでございます。

ハード面的には、三点ございまして、まずは納付書によるコンビニによる取扱期間、24 年度までは納期限までしかご利用いただけませんでした。その取扱期間を 28 日間拡大し、コンビニの利用率を上げたところでございます。

また、二つ目といたしましては、現年課税分の失念防止用ということで、電話催告を自動架電させております。催促状が従来納期限を過ぎた後発送しておりまして、その後、郵送で催告書を送っているのですが、その間に自動音声の催告電話を取り込みまして、失念防止を追加対応いたしました。

三番目として、自動音声の催告の後に催告書のご案内を郵送で送るわけなんですけれども、そこにも封筒の色を、注意喚起する意味で、滞納者別ですがオレンジ色と赤色を採用いたしまして、封筒を見てこれ何だ、という感じで開いてもらう工夫をしたところでございます。

ソフト面の取組みといたしましては、納税課の職員が現状の生活状況が不明なまま分割納付が継続していた方には、完納期限又は見直し期限を明確にいたしまして、分納履行者へ納付期限の見直しを含めた再指導を実施いたしましたところでございます。

二つ目は、現年課税分のみの滞納者と滞納繰越分のある滞納者との区分けしまして、納付指導期間を設定しながら、きめ細かく相談指導を実施したところでございます。また税目別にも滞納者と接触を図る機会を設け、適切に納付指導をいたしました。

三つ目といたしましては、財産調査のルートの見直しということで、作業ラインを新たに確立しまして、本人の財産調査をいたしました。連絡・相談に応じなかった方には、本人が使用している口座の凍結をまず徹底いたしましたして、本人から連絡が必ず来ます。そこから納付指導を強化させていただいたところが、大きな取組みというところです。

会 長： 他にございますでしょうか。他にご質問が無いようでございますので、本件は了承でよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし

会 長： それでは、日程第1の平成25年度国民健康保険特別会計決算見込みについては、了承といたします。

続きまして日程第2の平成25年度特定健康診査・特定健康保険指導の実績についてを議題といたします。事務局より、説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料2について説明を行った。

保険年金課長が、資料2訂正部分について、説明を行った。

会 長： 数字の訂正が若干ありましたけれども、説明は終わりました。

この推移を見ますと、受診率のそう大きく上がってきていないのが現状のようですが、その辺でご意見等がございましたら、お願いします。

委 員： 質問ではないのですが、この前、国保だけでなく被用者保険も全部含んだ全国平均の特定健診の受診率が46.何%と出ていたのを見まして、それに比べると府中市はかなり受診率が高いし、それからこれを見るといわゆる特定保健指導の率も少しづつ下がってきているから、効果は上がっているように見受けられるのですが、そういうのは医療費の支出等にも良い影響を与えていると推察してもいいのでしょうか。この前、崎山先生が、人間ドックと特定健診の違いを易しく説明してくださって、分かりやすかったです。感想も交えての質問です。

保険年金課長： 受診率につきましては、府中市は26市の中でも、25年度はまだ他市の集計が出ておりませんが、24年度で比べますと2位という高いところは維持しております。ただ、国とかの目標が60%や70%となっております。

ますので、それから見るとまだまだ目標は達成できていないという状況はございます。

特定保健指導や保険料の影響につきましては、先進市としては呉市などがございますけれども、そういうところでは効果があるということで大々的におこなっているところもございますので、こちらも長いスパンで見ないと確かにいけないところでありまして、はっきりとこれの影響というのは難しいのかなと思いますけれども、出ているのではないかと考えているところでございます。

委員： 受診率の高さに関して、私の聞くところでは、府中市は全国で3位だそうです。受診率の高い理由として府中市医師会として考えるのは、3ヶ月で集中的にやるところで、受診率として結構上がっている。つまり、3ヵ月だのと皆さん集中してやるので、忘れない。そこがポイントだと思います。今後とも、そういうところでやっていかれるといいかと思います。

委員： 委託業者の関係ですが、保健教育センター、ベネフィットワン・ヘルスケア、タニタと2年ごとに変わっていますが、タニタも26年度にそうなるのか、周辺市もこのような傾向にあるのかどうか、お聞きしたい。

保険年金課長補佐： 平成23、24年度でベネフィットワン・ヘルスケアとなっておりますが、平成20年度にプロポーザルでここは契約をさせていただきました。21・22年度は保健教育センターとなっているのですが、こちらの名称が変わりましてベネフィットワン・ヘルスケアになりました。ですので、第一期の計画の5年間で、ベネフィットワン・ヘルスケアに委託となりました。平成25年度につきましては、24年度中にプロポーザルをやらせていただきまして、改めてタニタに変更したということでございます。

委員： すると、タニタは5年間ということですか。

保険年金課長補佐： はい、そのとおりです。

会長： 契約の委託業者については、そのような内容でございます。

それでは、他に無いようでございますので、本件は了承ということでよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

会長： それでは、平成25年度特定健康診査・特定健康保険指導の実績については、了承いたします。

続きまして、日程第3の平成26年度国民健康保険税当初賦課の状況についてを議題いたします。事務局より、説明をお願いいたします。

保険年金課長補佐が、資料3について説明を行った。

会 長： 説明が終わりました。

ただ今、ご報告させていただきました平成26年度国民健康保険税当初賦課の状況についてご質問等がございましたら、お受けいたします。

委 員： 件数で市外とありますが、どうして市外があるのですか。市外とはどういう方なのでしょう。

保険年金課長補佐： 4月現在で府中市にいらした方が、当初課税を7月に送付する時点で市外に出られたということになりますと、4月・5月は府中市の国民健康保険に加入されています。この方たちの分がございます。その他には、住所地特例と申しまして、当市の国民健康保険を使っていられるのですが、他市の例えば老人ホームや特養施設に入られている方等の課税になります。以上でございます。

委 員： 納付書が届いたばかりだと思います。限度額が上がりまして、まだ6期割は変更されていないものですから、1回分の支払いが高くなっている方がいらっしゃるわけですけど、電話で問合せがあったか、今回は高くなったというご意見があるのか、というのをまずお聞きしたい。

二点目は、納付書の中に入っているお手紙、国保だより昨年度の64号、今年の65号があります。昨年は「納付が困難な場合は相談を」と、かなり丁寧に「納期限が過ぎると督促が行われます。延滞金等徴収される場合があります。短期証が交付される、資格証明書が交付されます。」と書いてあったんですけど、今年についてはそういうことが無く、書いてないのです。困難な方が多分増えていると思うのですね。その辺の理由について教えていただきたい。

三点目は、現時点で二番目の質問と関連してですが、短期被保険者証と資格証明書の数を教えていただきたいと思います。

それから、差押さえが行われている状況について教えてください。

保険年金課長補佐： 第一点目の、電話を受けている中で高くなったとの問い合わせを受けているかとの質問ですが、今のところ特段受けておりません。

賦課限度額は上がっておりますが、所得割・均等割の分は変えてございませんので、通常の方ですと、収入が変わらなければ、ほぼ昨年と同じ課税額となります。特に、所得の低い方に関しては、軽減が広がりましたので、かえって少なくなっております。

先ほど、賦課の状況で説明いたしましたけれども、課税額全体で平成2

5年度よりも6, 500万円近く全体で下がっておりますので、その分は軽減と考えてございます。

保険年金課長： 二点目の質問は後にさせていただいて、三点目の、短期証の交付状況ですが平成25年度末で1, 154件、資格証の交付は44件です。

納税課長： 差し押さえ状況でございますが、平成25年度の差し押さえは、388件、前年度と比較しまして35件の増、9ポイントの増です。

委員： 一番所得が多い方々は増えていて、軽減されている方も多いということで、低所得の方々の軽減率もあり、6, 500万円下がっている事もふまえてお聞きしたので、現状はみなが困るほど電話をかけて苦情がくるほどなかったと了解しました。

三点目については、短期証の数とか差し押さえの件数が非常に多いと思うのですが、差し押さえの方は窓口に行ってもタイヤロックの写真が置いてあったりして、ちょっとショッキングな感じがいたします。銀行とかロックされて、商売してらっしゃる方は、商売に影響が出るという例も聞いておりますので、今年度、非常に成績が上がっていると聞いて数字ではよかったと私も思いますが、内容については慎重にと思っておりますので、資格証明書では受診もできますが、差し止めとか治療ができない様な事に繋がる事があってはならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

保険年金課長補佐： 二点目についてお答えさせていただきます。

今、お渡しできるものをコピーさせていただいておりますが、本年度、どうしても「会社の健康保険に加入した場合、手続きをして下さい」という文章を国保だよりに入れたかったので、その文章を国保だよりに入れた関係で「納付が困難な場合は相談を」という部分が国保だよりの中からは抜けてしまったのですが、別紙で「国民健康保険料の軽減措置」とか「納付のしかた」等は別紙に入れさせていただいております。こちらの方で、困難な場合にはご相談をという案内をさせていただいております。

会長： 国保だよりのコピーを後ほどお配りいたしますが、内容の「納付が困難な場合の相談は」といった国保だよりに掲載していたものについては、別紙で配布されて、徹底して納付相談に応じていくという事ですので、そのように理解してください。

先程の質問ですが、委員さん、色々考え方があろうかとは思いますが、これまで国保の運営協議会で滞納者に対しての収納率向上ということは、運営協議会としても各委員さんからの御意見でやはり収納率は上げるべきだと、先程、宮下委員からも評価されましたけれども、そういう中で努力

されてきた背景ですから、その点は、当協議会に初めて出てこられてますけれども、よく理解をしてください。

委員長： 会長のおっしゃった事は、先程意見の中で評価をさせて頂きました。十分、評価はしているつもりですので誤解のないようにお願いします。

言いたかったのは、ページが違うところに「納付が困難な場合はご相談を」という文章がありました。今年の別紙の方がとても丁寧な書き方だという事が比較をしてみますとわかりました。大変失礼いたしました。どうもありがとうございました。

会長： 他にございませんか。

ただ今の項目につきましては、平成26年度国民健康保険税の賦課状況で、このような内容で各納税者に通知がされたという事でございますので、担当の方も、平成25年度単年度で収納率が向上して、単年度で終わる事なく、平成26年度も引き続き収納率向上に向けては努力して頂きたいと思います。それでは、他にご質問が無いようですので、本件は了承でよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

会長： 日程第3の平成26年度国民健康保険税の当初賦課状況については、了承いたします。

続きまして、日程第4のその他を議題といたします。事務局より何か項目がありましたら、ご説明をお願いします。

保険年金課長補佐： 日程第4の議事録署名委員の氏名についてでございますが、確認をさせて頂きまして、郵送させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長： ただいま、その他でお話がありましたが、先ほどご確認いただきました議事録署名委員の方には、本日の議事録作成後、書面の確認をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、他に無いようでございますので、これをもちまして平成26年度第1回府中市国民健康保険運営協議会を終了いたします。